

トワイライトステイの利用について

●トワイライトステイとは

仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に家庭において、児童を養育することが困難となった場合や緊急の必要がある場合に、児童を児童養護施設などで一時的にお預かりします。

（対象となる事由）

保護者の仕事などの理由によって、平日（土曜日含む）の夜間又は休日（日曜・祝日・年末年始）に保護者が不在となる家庭の児童

（利用時間）

- 平日の夜間：概ね 16 時～22 時
- 休日：概ね 8 時～22 時

（利用できない児童）

- ア 感染症疾患のある児童
- イ 入院医療が必要な児童
- ウ 精神障害があり、施設等に迷惑を及ぼすおそれのある児童
- エ その他利用が適切でないと市長が認める児童



●申請時期 利用日の 2 週間前まで

●利用料金等（1 人 1 日あたり）

（単位：円）

	生活保護世帯		市民税非課税世帯		左記以外の世帯	
	利用者負担金	委託料	利用者負担金	委託料	利用者負担金	委託料
夜間	0	1,500	300	1,200	750	750
休日	0	2,700	350	2,350	1,350	1,350

* 市民税非課税世帯は課税証明（世帯の就労者人数分）が必要です。

ひとり親家庭で市民税非課税世帯は、利用者負担金はありません。

* 利用者負担金は、利用終了日（迎え時）に施設へ直接お支払いください。

裏面あり

●利用施設

施設名	対象
光と緑の園 乳児院	0～1 歳児
光と緑の園 向陽寮	2 歳児以上
大村子供の家	2 歳児以上
こころホーム	小学 1 年生以上（女児の平日利用は要相談）
友永ホーム	5 歳児以上

●利用までの流れ

- 1 原則 2 週間前までに申請書を提出してください。
※持参するもの（印鑑、健康保険証） *注：親権者（父母）の同意が必須
- 2 審査後、利用可否を記載した決定通知書をお送りします。
- 3 初めてご利用される場合などは、ご利用前に施設との面接をしていただきます。

●注意事項

利用日時や送迎者などの変更や利用のキャンセル等の際は、こども家庭支援室まで速やかにご連絡ください。



お問い合わせ・申請先（平日 8:30～17:15）
こども家庭課こども家庭支援室
（大村市こどもセンター内）
TEL：54-9100